

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成26年10月1日 至平成27年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
売上高 (百万円)	15,032	14,375	25,613
経常利益 (百万円)	1,856	1,099	1,832
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,092	573	983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,071	611	992
純資産額 (百万円)	11,242	11,272	10,887
総資産額 (百万円)	26,423	25,256	20,084
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	126.30	66.13	113.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	44.1	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,953	2,865	1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44	954	452
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,691	3,200	1,065
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,245	5,238	5,847

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	181.82	116.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更は、以下のとおりであります。

(コンサルタント事業)

当第2四半期連結累計期間において、当社は海外事業に関する業務経歴や鉄道に関する契約等のノウハウを当社の海外事業部に加えることを目的に、日本交通技術株式会社と事業譲受契約を締結しました。

これによりコンサルタント事業の主要業務に、鉄道事業の企画・計画、鉄道事業の技術・価格提案書作成および契約交渉の支援、鉄道構造物、車両保守設備に関する調査・計画・設計・施工管理、鉄道システム・鉄道運営管理に関する調査・計画・設計・施工管理が追加されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間では年初に2015年度の国土交通省予算案が提示されました。公共事業関係費は前年度並ですが、自然災害に対する防災・減災対策やインフラ老朽化対策への重点投資が明確になりました。また、2月には3年連続で技術者単価の引上げが行われ、ピーク時には及ばないものの、建設業界の処遇改善が継続的に進んでおります。

このような事業環境の中で、建設コンサルタント業界の国内事業は事業の前倒し発注の影響で当四半期も受注が一段落しておりますが、業務の稼働はなおピークが続いております。当社グループの国内事業も同様に推移しております。一方、当社海外事業では1月から海外基幹事業の中に新たに鉄道事業部門が加わり、東南アジアを中心とした鉄道事業を大きく展開しようとしております。

今後も引き続き、課題である人材確保に注力し、国内外の事業ニーズに応えるとともに、今期の利益目標達成に全力で取り組んでまいります。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は105億3百万円（前年同四半期連結累計期間比0.9%減）、売上高は143億75百万円（前年同四半期連結累計期間比4.4%減）となりました。

利益面では、営業利益10億61百万円（前年同四半期連結累計期間比42.6%減）、経常利益10億99百万円（前年同四半期連結累計期間比40.8%減）、四半期純利益5億73百万円（前年同四半期連結累計期間比47.5%減）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第2四半期連結累計期間の状況は、受注高101億66百万円（前年同四半期連結累計期間比1.7%減）、売上高141億82百万円（前年同四半期連結累計期間比4.1%減）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高は2億27百万円（前年同四半期連結累計期間比50.7%増）、売上高1億30百万円（前年同四半期連結累計期間比24.5%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第2四半期連結累計期間の受注高は1億9百万円（前年同四半期連結累計期間比8.4%増）、売上高63百万円（前年同四半期連結累計期間比3.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は52億38百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億9百万円の減少となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果使用した資金は28億65百万円（前年同四半期連結累計期間は19億53百万円の使用）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益の計上10億94百万円、受取手形及び完成業務未収入金の増減額49億43百万円及び業務未払金の増減額7億91百万円等の要因によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は9億54百万円（前年同四半期連結累計期間は44百万円の使用）となりました。

これは主に事業譲受による支出4億80百万円、有形固定資産の取得による支出4億73百万円等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果取得した資金は32億円（前年同四半期連結累計期間は26億91百万円の取得）となりました。

これは主に短期借入れによる収入37億15百万円、短期借入金の返済による支出2億円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの第48期は、「長大持続成長プラン2013」の3事業年度の2年目になります。当計画ではグループ各社が事業推進戦略の基で事業展開を図るとともにグループ経営の効果を最大限に発揮することを目指しています。3年ビジョンとして掲げた目標は「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」であります。この目標に向かい、第48期では第47期の成果を踏まえ、以下の課題に取組み、引き続き必要な施策を実施してまいります。

受注の確保

グループ各社は蓄積された高い技術的評価をベースに国内基幹事業の提案力を向上させ、受注拡大を図ります。一方で伸び悩む事業分野と地域および今後市場拡大を目指す事業への人材面や組織面の掘入れを行います。営業面では全社横断的マーケティングを強化する体制を作り、基幹事業受注の支援強化を進めています。海外事業ではCHODAI KOREA CO.,LTD.やChodai&Kiso-Jiban Vietnam Co.,Ltd.等の海外現地法人による事業の現地化を進めるとともに他の海外営業拠点の強化を行い受注拡大に結びつけます。また、海外事業分野を拡大するための国内外でのM&Aを積極的に進めています。

品質の向上

第48期はグループ各社とも期初から前期を越える繰越業務量があり、前期に増して業務量が多いスタートとなりました。このような中で、まず必要な人材を確保して業務遂行体制を整えます。加えて成果品の一層高い品質を実現するために、業務マネジメントの徹底と高度化を図る取り組みを継続します。また品質向上のために顧客に積極的に働きかけるコミュニケーションを継続します。なお、ミスや事故等の様々な業務リスクをさらに小さくするための全社的体制を作り、品質の底上げを図ります。

事業開拓

海外では第47期において、フィリピンが端緒となった小水力発電事業のインドネシアへの展開が始まりましたが、第48期はこれをさらに進展させます。またM&Aや資本提携を通じて人材を確保し、これまでの基幹分野以外の事業領域の拡大にグループ全体で取組みます。国内では当社の建築や河川・防災等の新領域事業、また基礎地盤コンサルタンツ株式会社では再生可能エネルギー関連領域事業の開拓に取組みます。さらに国内外ともに多様な事業主体、事業内容、事業方式の展開のベースとなるPPP・PFI事業の可能性を上げます。

社員の活力向上

多様な能力と経験の人材が活躍する企業グループを目指すために人材確保と教育制度の充実を図り、社員の活力を醸成します。国内外とも人材の確保は、第48期も引き続き重要課題となっております。第47期に注力した待遇と就業環境の改善や採用の多様化等、優れた人材確保の基礎的要件の更なる充実させます。また、少子・高齢化に伴って発生する社員の就業上の課題に対する制度支援に取組みます。一方で教育面では、社員の能力開発を目的にキャリアステージに対応した教育・研修制度を拡充しキャリアアップの選択肢を拡げます。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要性を経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

取り組みの内容

イ.基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、さらなる企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定しました。計画期間中、目指すビジョンは次の4点であります。

(1) グループ総合技術で信頼される企業

長大グループ各社の基幹事業は各得意事業分野で競争力を有しております。今後は、さらにグループ各社がお互いの技術を補完し、また、新たな領域で連携することで顧客により高い信頼を与えられる企業を目指します。

(2) 持続的成長を維持する安定経営企業

長大グループが建設コンサルタントとして社会に必要な企業グループであり続けるためには、経営の安定が必要条件であります。長大グループは事業推進戦略を着実に進めることで持続的成長を実現し、経営環境に業績が大きく左右されない安定経営企業を目指します。

(3) 多様な能力と経験の人材が活躍する企業

国民の生活や経済にとって重要なインフラの担い手である建設コンサルタントの人材不足は、極めて深刻な問題であります。長大グループは基幹事業の競争力向上や技術継承に、さらには新領域事業の開発と成長に必要な人材を確保し、多様で多能な人材が活躍する企業を目指します。

(4) 事業執行の改革を進める企業

長大グループは経営の外的環境に影響されにくい企業グループとなり、高い品質の成果と安定した利益を生み出していきます。重要なことは、常に、より効果的・効率的な事業の進め方を工夫し、PDCAを実行し、プロセスの改革を進める企業文化を定着させることであると考えます。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記 イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記 ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日 ~平成27年3月31日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(注)当第2四半期会計期間での増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
長大グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	857	9.54
株式会社イー・シー・エス	千葉県松戸市小金原9-9-8	420	4.67
野村信託銀行株式会社 (長大従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2 アーバンネット大手町ビル19F	350	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	339	3.77
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	264	2.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	237	2.64
青柳 史郎	茨城県牛久市	217	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	213	2.37
佐々木 文子	千葉県松戸市	211	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	170	1.89
計		3,281	36.48

(注) 当社は、自己株式423千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 423,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,988,000	89,880	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	89,880	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式350,500株を含めておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	423,300	-	423,300	4.49
計	-	423,300	-	423,300	4.49

(注) 自己株式には、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する株式350,500株を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役		二宮 麻里子	昭和42年10月27日生	平成13年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成13年10月 隼国際法律事務所入所 平成15年10月 東京青葉法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 平成22年9月 つばさ法律事務所入所(現任) 平成27年1月 当社監査役就任(現任)	(注)	-	平成27年1月29日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成28年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		二宮 忠	平成27年1月29日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,050	5,340
受取手形及び完成業務未収入金	1,871	6,824
有価証券	110	104
原材料及び貯蔵品	39	29
未成業務支出金	4,713	4,761
繰延税金資産	395	311
その他	145	146
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	13,313	17,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	968	1,184
土地	2,054	2,054
リース資産(純額)	112	205
その他(純額)	138	345
有形固定資産合計	3,274	3,790
無形固定資産		
のれん	282	656
その他	144	138
無形固定資産合計	427	794
投資その他の資産		
投資有価証券	459	529
差入保証金	541	547
保険積立金	609	609
長期預金	18	24
繰延税金資産	949	955
その他	617	634
貸倒引当金	127	138
投資その他の資産合計	3,068	3,161
固定資産合計	6,770	7,746
資産合計	20,084	25,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,019	1,812
短期借入金	200	1,3715
1年内返済予定の長期借入金	304	1,242
未払法人税等	281	315
未払消費税等	112	358
未払費用	906	760
未成業務受入金	2,918	3,031
リース債務	27	54
賞与引当金	296	16
受注損失引当金	47	110
その他	299	646
流動負債合計	6,411	11,063
固定負債		
長期借入金	759	1,614
リース債務	92	166
退職給付に係る負債	1,912	2,131
未払役員退職慰労金	1	1
その他	17	6
固定負債合計	2,784	2,920
負債合計	9,196	13,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,884
利益剰余金	2,889	3,273
自己株式	219	254
株主資本合計	10,662	11,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	127
繰延ヘッジ損益	26	36
為替換算調整勘定	22	35
退職給付に係る調整累計額	19	11
その他の包括利益累計額合計	116	138
少数株主持分	109	122
純資産合計	10,887	11,272
負債純資産合計	20,084	25,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	15,032	14,375
売上原価	10,460	10,302
売上総利益	4,571	4,073
販売費及び一般管理費	1 2,722	1 3,012
営業利益	1,849	1,061
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2	2
投資事業組合運用益	26	13
為替差益	7	31
雑収入	19	28
営業外収益合計	57	77
営業外費用		
支払利息	37	35
投資事業組合運用損	10	2
雑損失	2	0
営業外費用合計	50	38
経常利益	1,856	1,099
特別損失		
固定資産除却損	0	5
特別損失合計	0	5
税金等調整前四半期純利益	1,856	1,094
法人税、住民税及び事業税	778	340
法人税等調整額	13	173
法人税等合計	792	513
少数株主損益調整前四半期純利益	1,064	580
少数株主利益又は少数株主損失 ()	28	6
四半期純利益	1,092	573

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,064	580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	26
繰延ヘッジ損益	13	10
為替換算調整勘定	4	22
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	6	30
四半期包括利益	1,071	611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,098	595
少数株主に係る四半期包括利益	26	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,856	1,094
減価償却費	137	119
のれん償却額	74	114
負ののれん償却額	2	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	47	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	247
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	8
受注損失引当金の増減額(は減少)	28	63
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	37	35
その他の損益(は益)	23	21
受取手形及び完成業務未収入金の増減額(は増加)	5,969	4,943
商品の増減額(は増加)	4	-
未成業務支出金の増減額(は増加)	423	46
貯蔵品の増減額(は増加)	11	9
その他の資産の増減額(は増加)	20	292
業務未払金の増減額(は減少)	1,682	791
未成業務受入金金の増減額(は減少)	539	113
未払消費税等の増減額(は減少)	149	246
その他の負債の増減額(は減少)	136	99
小計	1,777	2,562
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	37	39
法人税等の支払額	143	268
法人税等の還付額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,953	2,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36	36
定期預金の払戻による収入	30	130
有形固定資産の取得による支出	18	473
投資有価証券の取得による支出	0	104
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	2	1
事業譲受による支出	-	480
その他の支出	61	83
その他の収入	39	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	44	954

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,215	3,715
短期借入金の返済による支出	200	200
長期借入金の返済による支出	259	155
自己株式の取得による支出	-	44
自己株式の売却による収入	19	14
配当金の支払額	68	103
少数株主への配当金の支払額	2	2
その他の支出	12	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,691	3,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	707	609
現金及び現金同等物の期首残高	5,537	5,847
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,245	1 5,238

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億32百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日) を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

コミットメントライン契約(㈱三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成27年3月31日)における未実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 615百万円

借入実行残高 615

未実行残高 -

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

長期借入金(㈱三菱東京UFJ銀行)

当連結会計年度末(平成27年3月31日)における残高は以下のとおりです。

借入残高 170百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書における営業損益を損失としないこと。

コミットメントライン契約(㈱りそな銀行)

当連結会計年度末(平成27年3月31日)における残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額 200百万円

借入実行残高 200

未実行残高 -

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

・借入人の本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

・借入人の本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
給料手当	999百万円	1,092百万円
退職給付費用	127	83
減価償却費	49	60

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金	6,313百万円	5,340百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	68	102
現金及び現金同等物	6,245	5,238

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	8	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	108	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,794	172	65	15,032	-	15,032
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	40	-	45	45	-
計	14,799	213	65	15,077	45	15,032
セグメント利益 又は損失()	4,748	3	172	4,579	7	4,571

(注)1. セグメント利益の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、たな卸資産の調整額 3百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失()の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計 (注2)
	コンサル タント事業	サービ スプロ バイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,182	130	63	14,375	-	14,375
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	25	-	25	25	-
計	14,182	155	63	14,401	25	14,375
セグメント利益 又は損失()	4,044	95	66	4,073	-	4,073

(注)報告セグメントの利益又は損失()の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

現金及び預金、受取手形及び完成業務未収入金、業務未払金、短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成26年9月30日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,050	6,050	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	1,871		
貸倒引当金(*1)	11		
	1,861	1,861	-
(3) 業務未払金	1,019	1,019	-
(4) 短期借入金	200	200	-
(5) 長期借入金(*2)	1,064	1,135	71

当第2四半期連結会計期間末(平成27年3月31日)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,340	5,340	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	6,824		
貸倒引当金(*1)	7		
	6,816	6,816	-
(3) 業務未払金	1,812	1,812	-
(4) 短期借入金	3,715	3,715	-
(5) 長期借入金(*2)	857	921	64

(*1)受取手形及び完成業務未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金、(3) 業務未払金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものにつきまして、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年3月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	126.30円	66.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,092	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,092	573
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,651	8,674

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(長大従業員持株会専用信託口)」が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

株式会社長大

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。